

## 玉島保育園三者協議会（第17回）会議録

### 1 日 時

平成31年2月16日（土） 午前10時30分から

### 2 場 所

玉島保育園

### 3 出席者

- ・玉島保育園保護者
- ・社会福祉法人 親和会
- ・保育幼稚園総務課

### 4 案件

- (1) 園舎の建て替えについて
- (2) その他

### 5 発言要旨

(市) それでは、これより玉島保育園の第17回三者協議会を開催いたします。

議事につきましては、三者協議会の議長であります保育幼稚園総務課長の山寄が進行いたします。

(市) それでは、早速ではございますが、会議次第に沿って進めさせていただきます。

まず、案件一つ目「園舎建て替えについて」でございます。園舎建て替えにつきましては、市から計画及び、その経過について説明させていただき、法人様のほうから園舎建て替えについて説明いただきます。

(市) 私から説明をさせていただきます。座って説明させていただきます。

本日お配りしている資料で、待機児童数と市の計画というのがあるかと思うのですがけれども、こちらを見ながら合わせて聞いていただければと思います。

資料にもありますように、4月1日現在ですけれども、平成27年度から茨木市の待機児童です、186人、147人、58人と平成30年度、今年度では、35人と年々減少しているものの、まだ待機児童の解消というところには、至っていない状況になっています。この10月から保育料の無償化ということが国で決定され、茨木市もそういうふうになっていきます。そうすると保育料がかからないのであれば、子供を保育所に預けて、働きに行こうという方も増えるだろうと、市では見込んでいます。それを見込んでいくと待機児童の解消の受け皿の拡充として努めているんですけれども、さらなる手だてを打たなければ、再び待機児童は、増えていくだろうと市では見込んでいます。これに対応するために、今までから待機児童解消整備計画という計画を立てて、対応してきたところです。

平成27年10月では、保育所等の建て替えによる定員増や小規模保育事業所。0から2歳の保育所です。こういったものを新設。その公立幼稚園の認定こども園化を進めて対応してきたところですが、やはり保育所を申し込まれる方は、年々増加している状況です。さらにそこに対応するために、手を打っていかねばならないということで、平成29年10月に保育所等の建て替えは引き続き行っているところなんですけれども、さらに企業主導型保育事業といった会社がつくる保育所、位置づけとしては認可外保育施設となるんですけれども、国、内閣府が主導して行っているような、新たな施設。そことも連携して対応を進めているところです。

その中で国から、保育料の無償化ということが決定され、そこを見込んでいくと、さらなる対応が必要になってくるだろうということで、平成29年度から引き続き、保育所等の建て替えや、企業主導型との連携、さらに保育所認定こども園の公募による新設などを今進めているところです。

それを平成30年12月にそういう計画を策定して、今進めているところなんですけれども、その中で保育の受け皿の拡充の整備にご協力いただけるということで、法人さんからのお声をいただきました。

ただ、玉島保育園は皆さんご存じのとおり民営化の協定期間中です。保育内容に大きな変化を伴うときは、三者協議会を開いて、三者で合意形成の上、進めていくということが原則になってきますので、本日は三者協議会を開かせていただくという流れになりました。

まず市といたしましては、待機児童という最も重要課題としてあげられているところでもありますし、少しでも待機児童の解消に向

けて、整備・ご協力いただけるということはありがたいと思っていますし、また保育環境ですね、施設の老朽化も進んでいるとは思いますが、その向上というか、保育環境の整備ということもあわせてしていただけるということは、いいことなのかなと思っています。また、そこに対して法人さんから建て替えということで、ご協力いただけるということでしたので、市としては、これで三者合意を形成して進めていければと考えております。簡単ですが、市からの説明は以上となります。よろしく申し上げます。

(法 人) どうも遅参してきました、失礼しました。ちょっと末広のほうもきょうは行事がありまして、いろいろばたばたしているうちに遅くなりまして、申しわけありませんでした。

(市) それでは、法人様のほうから園舎建て替えの説明をお願いします。

(法 人) 園舎の建て替えの件につきましては、5年間は建て替えないでおきたいなと思っていたんですけれども、客観情勢が変わったわけですね。一番ショックを受けたのは、2歳組の保育室で床が抜け落ちた。こういうことがありまして、中を見ると全体的に傷んでいる。何もその部分だけでない。ということで逆に考えると、松ヶ本より、このほうが先に建設されたわけですね。それだけでも、年期の入った建物だった。そういうことで保育士は園児と一緒にびよんびよんやっているときに抜け落ちる。これは、ここだけでない。ほかのほうでも同じように老朽化が進んでいる。そういうことで、ちょっと危険を感じました。これが一番大きな理由です。もう一つは市からの説明があつたと思いますけれども、茨木市そのものが待機児童が多い。何とかしろと。何とかしろといっても、ここは5年間のあれがあるしと思ったんですけれども、やはり、市のほうとしても建て替えて定員を増やして、そして解消させたらという意向もありましたので、それでその意向に沿って建て替えるのは、待っている人の立場に立ってみたら大事なことはないかと。この近くでも2、3園児をふやすような、建て替えというか新設もやるんですけれども、それでもまだ足りないという客観情勢でしたので、そしたら協力して、やろうかなということが第2の理由です。

いずれにしても老朽化が進んでいたということと、そういう園児の待機。待っている人にしたら、やはり一人でもたくさん、措置の対象にしてほしいという願いもありますので、それにも応える必要がある。そういうことで、二つの大きな理由で建て替えざるを得ないなというように理事会、あるいは評議委員会、そういうところで

も、どうしようかということはこの間から、審議していたわけですから、けれども。

一番初めは、去年の夏ぐらいから話題にはしていたんです。やっと年末になって茨木市のそういう姿勢もあるし、ということで再度理事会、評議委員会を開いて、それまでは検討していただくという理事会、評議委員会の話題にしていたんですけれども、茨木市のそういうこともあるので、やりたいということ年末に会合を開きました。「そしたら仕方がないな」ということで、建て替えようかということにさせていただいた次第です。その辺の経過もご理解いただいてと思いますので、よろしくをお願いします。

(市) ありがとうございます。ただいまの説明について、ご質問等ございませんでしょうか。

(保護者) 「床抜けがあった」というのは、私も耳にしていたんですけれども、老朽化という話もありましたよね。そもそも民営化する際に築年数の値と経費がかからないようにというのがあったんですよね。相当矛盾してないですか。経費がかからないように、築年数の浅いものから民営化する。民営化して、ふたを開けたら老朽化していた。そもそも民営化する前に検査してないんじゃないですか。それで、床抜けトラブルありました。床を改修しましたよね。廊下も改修しましたよね。「そのほかにもあるかもしれない。危ないね、建て替えよう」じゃなくて。建て替えて、安全性が増し、耐震性も増し、待機児童の問題もクリアになって、キャパも多くなって、これはまあいいです。これはすばらしいことだと思います。その前に、「そのほかにもトラブルがあるんじゃないか、建て替えよう」じゃなくて、今その前にやらなきゃいけないことは、床抜けトラブルは老朽化がある場所があるんだったら、まずそれをきれいに検査しましょうよ。今問題を抱えているわけですよ。ほかのところにあるかもしれないと言われたら。床だけじゃなくて、天井が落ちるかもしれないですよ。建て替える前に、その辺をちゃんとクリアして、まず安全であることを教えてください。ちよつともものすごい今不安になりました。今の話で。例えば3年後に建て替えます。4年後に建て替えますじゃなくて、その前に、あした、あさってでも、その問題が発生するかもしれないですよ。検査してなくて「もう大丈夫ですよ、ここは」というふうにオールクリアになってもらわないと。オールクリアになって、老朽化の話し云々じゃなくて、それから「建て替えましょうか」という話しだったらわかります。我々だって安

心します。それが一つ。

その前に改修した床とか廊下とか、経費の無駄にはならないんですかね。今まで直したところがあるじゃないですか。そういう無駄遣いはしないでくださいねという心配。せっかく直したところを、また壊してというのは無駄になっちゃうじゃないですか。その辺をもうちょっと考慮していただいて。緊急車両の入り口もせっかくつくったのに、そういうのが無駄になっちゃうということを大事にしないと。

それと理事会とかで話があったということで、これは現時点で決定ということですか。協議して決定となるのか。決定したから、後に出てくるような問題をクリアして、その決定にみんなで向かいましょうね、ということなのか、よくわからないのでその辺を聞きたいです。

(市) 最後の質問、決定事項かどうかということなんですけど、市と園の意向は建て替えですけど、もちろん三者協議でここで諮って、三者合意の上なので、「保護者さんのご意見はどうか」という場なので、最終これで「進みます、決定です」というものではないです。最終、ご意見等、保護者からのご意向をいただいて進めていくというものになります。

(保護者) 一番最初の「床が抜け落ちて」ほかのところにもあるかもしれないという話は、今後どうされるんですか。総点検されるんですか。皆さん不安ですよ。床が抜け落ちました。ほかのところにもあるかもしれないと言われて、特にそれに関しては触れずに、「はい、数年後に建て替えればいいじゃないですか」と言われたら不安になりますよね。

(法人) 床なんですけど、どこもほぼほぼ傷んでいたと思うんですけど、特に床が抜け落ちたのは、はっきり言って、うさぎ組なんですけど、あそこの部屋がどうも、ほかのクラスよりも床の傷みぐあいが違うということで、一番初めにこれだったら「水漏れではないか」ということで、配管を調べてもらって、床下の水漏れではないという、配管そのものには、今のところあれはないというのは、調べてもらったんですけど、「どうもここがほかの床と違うね」って調べてもらっていたんですけど、これという原因がわからないままによくカーペットとかをずっと敷きっ放しにしていると思うんです。2歳児の部屋は。座って遊ぶことが多いので。その湿気で床が傷んだのかなということ、そこを1マスぐ

らい職員が飛んだら、落ちたのは確かなんですけれども。それは落ちたというのは、その配管を調べるために床に穴をあけて、そこから配管とか床下を調べたときに、あけた穴にちょっと応急処置をしていたんですね。その床が落ちたんです。もともとの床が落ちたのではなくて、工事をするために、あけた穴の応急処置のところが落ちたということで、もともとは一応、市の建物ですから、すぐに飛んだり、はねたりして落ちるようなものは、使っていないんですけれども、やっぱり私たちも不安でした。そこの床だけがぼこぼこぼこぼこ浮いていたので。でも絶対に原因はあるはずだからということで、調べたりはしていたんですけれども。子供たちの手洗い場から、外は排水が流れるのは、調べてもらって何もなくて。じゃあどこなんだという、後、水回りといったらそこしかないし、じゃあ隣かなとか、テラス側にあるから、テラス側かなとか。テラスの壁もはつってもらって調べてもらったんですけれども、ここが漏れてる様子はない。ここが漏れたら土が湿ったりとか、水たまりができてはいるはずだと言われて、じゃあやっぱり毎日、カーペットを敷いたりしているから、「これの湿気かな。これだけでこんなになるかな」という話しはしていたんですけれども。業者の見立てでは、それしか考えられないみたいな。

(保護者) そしたら老朽化ではなくて、どちらかという運営上のカーペットをちゃんと上げ下げせずに、敷きっ放しでカビが生えて腐ったとか、そういうので調べたところ、施工業者がちゃんとふたをしていなかったんで、そこを歩いたら落ちたという、そういうトラブルですね。老朽化とはいえないということでよろしいですか。老朽化ではなくて、日ごろの運営上、掃除とか、そういうことを怠っていた、施工業者からの出たトラブルであって、老朽化ではないですよ。それはいいですよ。

(法人) その穴のあいた部分ではね。

(保護者) それは老朽化じゃないですね、施工会社のせいですね。「ここは通らないでくださいね」とか補強するとか、そういうのをしなかったということですよ。老朽化ではないですよ。これでみなさん安心されましたか。

(市) 先ほど、ちょっと手を上げていらっしゃった方。

(保護者) 合意の上で話を進めているということでしたが、今回の予算案に受けなかったら別のところに予算を回すと。それは新規で建てるとかというお話しでわかるんですけれども。今回、のってこなかった

らもう今後は、予算この金額出しませんみたいな話があったというのをちらっと聞いたんですけれども、それって脅しになりませんか。法人に対して。

(市) 予算の話になってくるんですけれども、これは玉島保育園だけでなく、どこもそうなんですけれども。市もですし、国も府もなってくるんですけれども、予算というのは、単年度予算というのが原則になってくるんですよ。今だったら平成30年度ですけれども、30年度に使う予算は30年度中に使い切るというのが原則になってきます。今は、協定期間中なので、協定期間が終わって、2年後、3年後となったときに、そのときに予算要求はしたとしても、その時点で市でもいろんな政策をやっていますので。今は待機児童がいて、ここの定員増という待機児童解消につながるような事業というのは、予算は比較的つきやすい状況なんですけれども、それが2年後、3年後に絶対につくかと言われると、それは確約できないということで、お伝えさせてはいただいています。

(保護者) 2年後、3年後まだ増えるという見込みですよ。

(市) このまま、何も手を打たなければこうなってくるということで、示させてはいただいています。そのために今平成30年12月に策定とあるんですけれども、建て替えだとか、保育所等の新設とか。そういうことでここを0に持っていこうと今、努めているところなんです。仮にもし、来年、再来年、0になったとすると、待機児童解消というところの課題は、最重要課題からはなくなると。そうなったときに補助金がつくかと言われると、「絶対にそこはつきます」とは言えない状況なんで、そのことをお伝えさせていただいたところなんです。どうしても制度上確約することはできない。そこは「絶対に補助金が2年後、3年後つきます」ということは、それは言えないということで、お伝えさせていただいているところです。

(保護者) もしこの協議会で保護者側のほうが、建て替えを反対だという声が大きくて、それをこちらのほうにお伝えした場合は、建て替えの案はなくなるという形で解釈してもいいんでしょうか。

(市) 保護者さん、総意の上で、今は「建て替えは反対」ということになれば、そこは無視して推し進めていくというのは難しいと思っています。

(保護者) 今、予算が出る話が出ていたんですけれども、法人さんとしては、市のほうから「今だったら予算がでるから」というのが理由で、「今回建て替えをしたい」という申し出をされたんですかね。2歳うさ

ぱんさんの床が抜けるという理由で。もし、今回建て替えが反対だという話を出させていただいて、建て替えが延びたとして、2年後3年後、もう予算が出ませんとなったとしたら、建て替えはされないんですか。この段階でも建て替えはされる考えですか。予算があるから、今回建て替えをしたいという申請ですか。「5年の協定内は、大きな変化はしないでほしい」という保護者の要望を最初にお伝えしていたと思うんですね。子供のこともあるし、親も公立だと思って入れたので、しばらく5年間は大きな変化をしないでほしいとお伝えしていたのが、急にこういうふうに「建て替えをしたい」というお話が上がってきたのは、予算がもらえるからですか。どうもさっきの2、3の床の話がちょっと建て替える必要性があるのかと感じているんですが、法人さんどうですかね。

(法人) 失礼します。補助金の件ですけれども、今待機児童解消ということもあって、建て替える場合には補助しましょうと。こういうことがあるんです。今の末広の場合は、そういうような制度も何もない時代ですから、私どもの持ち金と借金とで建ててます。松ヶ本の場合は、どちらかというと言った、補助金があるということもありましたし、向こうも配管がね、やはり漏れて水漏れがしたこともあったんです。そういうこともあったから、この際、建て替えようか。補助金のある間ということでもさせてもらいました。補助金どれくらいあったかというのと、あそこで1億7,000万そこそこの補助金です。実際に建築費が幾らいったかというのと3億2,3,000万いってます。だから補助金といっても全額建てる補助金ではないんですね。今でも事業団に返済をしていると。今申しましたようなことで、手前のお金と補助金のほかに借金がありましたので、それを今もう既に月々返済していってます。だから、この場合だとどうなるかというのと、もうちょっとたくさんの補助金が出るだろうと思います。というのは、松ヶ本の場合は、90人定員を120にふやすと。そういうことで1億7,000万そこそこの補助金が出たんですけれどね。ここは120定員を150に増やす。補助をつけるためには、それだけの30人定員を増やさないといけない、そういう条件があるわけです。それにしたら、これも私よりも市のほうが詳しいと思うのですが、約2億近い補助金が出るのではないかとされているんですけれどね。全額のでいうとどうなるか。先日も建築業者にいくらぐらいいるか聞いてみたんですけども、東京オリンピックがあつて、どんどん人件費が上がってきて、資材も上がってる、例えばナット一つにしても上がってきて

いると。そういうようなことで、松ヶ本を建てたときの建築費ではいけない。建築単価ではないと。ますますこれから先は上がりますよ。

例えば、この辺は地震と台風がありました。私どもは末広のほうでは、地震だけの被害もあったんですけども、台風が重なってきても、ブルーシートが一遍にふえました。むしろ、災害二つが重なったために資源そのものも随分、枯渇してますね。私の家も屋根がまだできてないんです。だからもしも、建て替えるということをご承認をいただいてやるとしても、今想像しているだけの建築費ではいかんよということ、昨日だったか、一昨日だったかな、建築屋が「そうなりますよ」ということを言っていましたので、大変なことになるなど。建て替えるのは、建て替えるにしても大変な時代になったなあというのが私どもの感触です。

(保護者) ありがとうございます。ちょっとすみません、話をとめるようで。先ほどの質問だと、補助金のあるかないかで建て替えの意識があるかないかという、イエスかノーかのお話でしたんですが。

(法人) 補助金の。

(保護者) 補助金が出るか、出ないかで建て替えの意思があるかないかというイエスかノーかの質問だったと思うので、まずイエスかノーかでお答えいただけますか。

(法人) イエスかノーかという、補助金の間でなかったら、私どもは建て替えることできません。とてもそんな力はありません。自慢したら悪いけれども、何億というような、そんな遊び金もないからね、とてもできません。末広のときなんか、補助金がなかったがために、ちょうど私、退職する時期だつてね、私もともと公務員ですから、退職金も全部、建物を建てるために寄附したんです。そうしなかったらできないぐらいの厳しさです。

(保護者) わかりました。法人さんが補助金が必要で建て替えをするというのがわかったんですけど、現時点で子供たち、この保育園に入っているではないですか。待機児童解消のための将来を見据えて、という建て替えもわかったんですけど、今いる子供たちがどのような計画で過ごしていくのか、という点を教えていただけないと、「建て替えしてください。オッケーです」という、もちろんその計画というのは、練ってはるのかなという。もし建て替えて進んでいくんだったら、仮園舎ができてという部分の具体的な計画というのは、どのように考えておられるのですか。

(法 人) 松ヶ本の前例がありますから、松ヶ本を参考までに申しますと、松ヶ本も建て替えるときに運動場へ建てなさいと。そしたらいいじゃないかと、それが市の考え方です。でも私どもにしたらね、ここと同じで運動場に建て替えと言われても、私は嫌です。なぜかという、何で南側の日当たりのいいところへ園舎を建てたら、この日陰のほうの運動場でいいものか。子供の成長と発達を考えたら、やはり日当たりのいいところに運動場を持っていきたい。そしたら園舎があるものを潰して、そこへ建て替える。これが一番のこちらの願いに応えられるなと思ったんです。だから、ここも、もしも、建て替えるとしたら運動場に仮園舎を建てたいと思います。仮園舎を建てて、そしてここを潰してやると。たまたまちよつとここは、松ヶ本と違って運動場が広いから、多少やったところで、園児の活動、運動する場所はあると思うんです。だけれども、私個人としては、やはり北側に園舎を建てて、南側は運動場にしていきたい。そのように思っています。

(保護者) 建て替えをしていくに当たって、具体的な日程とかは、どういふふうにされていくんですか。いつから施行が入ってとか、「終了は、この時期ぐらいに終わります」とかあると思うんです。細かい建て替えのプランというか

(市) 補助金という、交付していくものになりますので、補助金も2年も3年もかかってというのは、あり得ない話しになってくるので。その観点からいきますと、市も補助を出すので、市の予算もいりますし、国からも補助金をもらう予定になっています。その市の予算というのは、最終3月の下旬ぐらいに市の市議会で予算が通れば、そこでつくことになります。その後、国の補助金の申請を大体、スケジュールでいくと4月上旬ぐらいにのせる日程というのがあるんですね。そこにのせて、大体そこから内示というのがくるんですけど、それが2カ月ぐらい。この内示がおりてから、実施設計といって細かな建築確認を出したりだとか、そういった手続を始めていくことになっていきますので。そこから先になると、いろいろ法人さんで、色んな設計に時間がかかったりとか、工事業者を決めたりとかってなってきますので、そのスケジュールは、法人さんのほうで考えられていると思うんですけども、まだ具体的なのは、まだお示しを私たちもいただいてないんでわからないんですけども。大体ほかの今の建て替えされている園のところを見ていくと、大体仮に6月内示で、そこから実施設計に入ったら、ことしの12月

とか1月、年末年始ぐらいに業者決定みたいな形ですね。そこから、徐々に園庭に車両が入ってきて工事に入っていく。建て替えは通常、2年ぐらいかかりますので、本格的にはこのスケジュールでいくと、来年の今ぐらいから、年度でいえば次になるんですかね、平成で言えば33年かな。2021年の3月までに完了していただく。もっと工事が早く進めば、もっと早く終わるということはあるでしょうし、遅くとも2021年の3月までに完成していただくという流れになります。

(保護者) さっき、もし反対の人がいてたら進めませんと言われていたんですけども、それは、一人とか二人とかでも反対してれば、進めていけないということなんですかね。それとも別に少人数だったら、進めていかれるんですか。

(市) 協定にも、少数派の意見も尊重していくということは、書かれています。だからそこを無視していくということは、難しいかなと考えていますけれども。少数の方でもお話をさせていただいて、そこで建て替え、仕方がないなといったらあれですけども、そこでご納得いただけて、進めるということが一番望ましいところかなと考えています。

まずは、今日、そういうご提案も含めて、この場でお話しさせていただきました。今日今すぐ決めてくれといっても、なかなか大きいことなので、それは難しいと私たちも思っています。ただ一方で補助金のスケジュールということはあるんですけど、そこはしっかり考えていただいて、反対を押し切ってしまうということは、そこまではできないと思っていますので、そういうところも含めていただいて、また、一回持ち帰っていただいて、保護者の間で考えていただけたらなと思っています。

(保護者) 3月の末の市の議会で通さないと補助金は出せないということですよ。それでオッケーが出ないと。

(市) 正式にいうとそうです。

(保護者) もう1カ月しかないんですけど、その間に今の全保護者の了解を得て、進められると思いますか。多分アンケートとってまとめるだけで、もう1カ月終わっていくと思うんですけども。

(市) 市の予算自体は3月市議会で。

(保護者) 遅過ぎませんか、動くのが。

(市) 12月の終わりぐらいですかね、法人様から建て替えということでお声いただきました。その後、事前に役員の方にはお話しさせていただいて、三者協議でこういう案件を出ささせていただきたいとい

うことでご相談させていただいて、今日になったというところではあるんです。市としては、遅いと言われるかもしれないんですけども、わかった時点ですぐに相談させていただいた次第ではあります。

(保護者) もし今年の3月の予算の時点でうちのほうの結果が出なくてまともならなかった場合は、補助金はおりないということですか。

(市) 補助金に関しては、4月といいましたけれども、次の予定を聞いているのは、6月、8月、最終10月までのせるチャンスはあります。ただ終わりというのは、2021年3月末になってしまいますので、そうすると工期を短くしていかなければならないということが出てくると思います。短くとなると、その分、工事にかかる人だとか、そういったところを多く入れていくという話になってきますし、そうすると費用の面。法人さんが一番よく知っておられると思うんですけども、費用の面で高くなっていくというところも出てくるかなと思います。

(保護者) ここに茨木市待機児童解消保育所整理計画、平成30年から32年度、皆さんはお持ちでないと思うんですけども、平成30年12月に茨木市でも計画されているものですね。ここに平成31年の2019年度の整備計画がここに上っているんですよ。32年度整備で、保育所新設など金額もここに載っています。金額が載っているのに、これからどうこうしましょうというのは、私の中で理解できないので、これはどういうことでしょうかね。

(市) それについては、あくまでも確定した額というよりかは、概算という形で出しています。出している理由の一つが、市も国から補助金をもらうんですけど、その際にそういう計画を立てて、なおかつ、そういう金額もある程度、概算でも載せなさいということが決まっていますので、載せたのですけれど。そこに関しては、今までの建て替えであるとか、新設であるとかの補助金の大体への額を上積みして載せているというもので、必ずしも予算と同額というものではないです。ある程度の概算ということで載せさせていただいています。

(保護者) うまくことが進んだとして、皆さんご理解が得られて、「じゃあこうしますよ」という場合は、ここから、決まったこの概算枠から

(市) それとはまた別で、確実に今年は、「こういうのをやっています」というところをある程度、想定して予算というのは、別でとっていきますので、補助金についても毎年単価が変わっていきます

ので、それは新しい単価を見て、そこで大体これぐらいになりますというので、要求していきます。これと必ずしも一致はしてこないです。あくまで目安というか概算というもので見ていただいたらいいかと思います。

(保護者) 昨日園長先生がお話しされて、今年度の初め、結構子供たちをまとめるのが大変だったというお話をされていたと思うんですけど、建て替えとなるともっと環境も変わるし、生活する場所も変わるし、大変なことになるんじゃないかなと思うんですけども、それに対して不安とかないんですか。退職願書書いてるんじゃないかなって、不安だったとおっしゃられていたんですけど、先生たちも若いし、それは不安はないですか。

(法人) 不安ってね、一人一人の事情は、いろいろ、今はなくてもまた変わってきたりとかいうのはあるかと思うんですけども。昨日は、「本当にしんどいんです」というお話もさせてもらったんですけども、そこでみんなで話をしながら、保育をつくっていくというしんどさを乗り越えられるだけのチームワークはつくっておりますし、建て替えの話が出ているという話をしたときも、「じゃあこんなふうにしたらいいね、あんなふうにしたらいいね」ということとか、よく理事長先生も言ってくださるのは、120から150にふえるというところあたりでも、今から人は増やしていかないと、「はい、150になりました。今より5人6人必要になります」と言っても、皆さんもご存じだと思うんですけども、保育士不足でという話もあるので、できるだけここ1年2年かけて、もう3年目には人が足りないということで、ばたばたすることのないようにという思いは持って、人には当たっているところです。

(保護者) 多分、そういった不安な要素、リスクなところはクリアにしてほしいと思うんです。先ほどの建て替える際のプロセスを明確にしてほしい。大体の工期はこのくらい。先ほど2年かかりますというお話があったと思うんですけども、その2年の間にこういう考えを踏んで、こういうことをしますよというのをオープンにしてほしいんですね。先ほどの人員もキャパは150人になったけれど、保育士が足りないというリスクですよ、それは。大阪市では、ユニバーサルスタジオの入場料とか、規制するときの費用とか、抱え込みし始めているじゃないですか。茨木市もそういうことがないように、不足にならないようにしてほしいのですが、先ほどの理事長も南側に園舎を建てたくない。それはいい話だと思うんです。子供たちが

育つには、太陽の光をいっぱい浴びて、元気よくされるためには、北側にはグラウンドをつくらない。そういったところの不安要素をクリアにしてほしいというのが願いです。要求です。

ちょっとプロセスの一つで気になったんですが、運動場に仮園舎。去年6月に大地震が起きましたね。皆さん園庭に避難されました。ちょうど車が前に。地震があったんで入れません。それはいいんですけれど。皆さん園庭に避難された。どうしますか。園舎が建っているときに。今のこの建物を解体して、もしくは建てているときに仮園舎は園庭にあります。地震がありました。園庭ありません。避難できません。それはリスクの一つなんで、そういうささいな、先ほどアンケートという話がありましたけれど、皆さん、想定されている、もしくは私が想定してても、他の人が想定できないことを誰かが想定している可能性もあるので、明確にしてほしい内容とか、プロセスでしっかり細かいところを一回アンケートとかとってもらって、要求事項、話し合わなければいけないところとか、リスクなところとか、洗いざらい出してもらって、それでお互いに納得いくような話し合いを進めてほしいかなと思います。100%は多分ないと思うんですけれど、99%なり98%、妥協案も進めていく。案を出して。そういう今後の方向でいくのがベストじゃないですけど、ベターじゃないかと思います。

今ここで、こういう案があるといっても1時間30分ではがちが明かないと思うので。

(市) 今、ご提案いただいたのは、皆さんの関心のあることをちゃんと保護者の方から聞くということと、今わかっている日程、スケジュールとか、法人さんのほうで用意されている人員のこと、新たに運動場に仮園舎ということであれば、例えば避難であるとか、そういった内容をクリアして、次のときにそれを説明させていただくというご提案でよろしかったですか。

(保護者) 別に僕、締めたわけじゃないですよ。

(市) いえ、別にまだご意見を聞かないと。

(保護者) 別に僕が締めたわけじゃないので。

(市) ご提案の内容は、私が申し上げたことでよかったですか。

(保護者) はい。

(市) 事前にこういうことも知りたいよということがあれば、アンケートで聞いていただいたら、同じようなことを考えていただく必要もないですし。ほかに何かありますか。

(保護者) 建て替えるときって、プレハブみたいなのを建てると思うんですけど、それは具体的にクラスだけが入るんですか。それとも給食室とか、ホールとかも全部入るんですか。

(法 人) 全部入ります。

笑い話みたいですがけれども、「松ヶ本はこれでいいよと、こっちのほうがしやすいよ」というような話がでるくらい、住み心地はよかったみたいです。昔のプレハブというイメージではなくて。でも仮は仮ですからね。仮もきちんと耐震がしっかりしてないとおりないというのは聞いています。

(保護者) 今までどおりの給食とかおやつとかは、出るわけですね。どこか配給してもらおうとかじゃなくてということですよ。

(法 人) はい。ただ、すぐに外へ出て遊べるという、今の状態ではなくなるので、それこそ「まだ」という感じで。何も決定してないので、具体には、全然動けてないですし、勝手に先に先に動くべきではないと思うので。ですからそれが決まり、本当に歩き始めたら、隣の幼稚園ともっと接触をお願いして、朝に夕にと園庭を借りるとか。南公園も普通に毎日行っているんで、そういうものを利用するとか。保育は子供にとって、いつも言ってますように、どういうふうにするのが一番いいのかな。そうして、私たちでできるのかなというのは、考えていきたい。とは思っています。

(保護者) 決まってから、隣の幼稚園に「借りれますか」となって、決まってから言っても、「もし無理です」と言われたらどうするんですか。

(法 人) 一応、保育幼稚園課ですし、幼稚園も協力はいただきます。

(市) そこら辺は、調整させていただいて。

(保護者) 親からしたら、最初に「絶対使えます」と言われたほうがいいかなと思います。決まってから、「じゃあどうしますか」じゃなくて。

(法 人) 決まらないと動けないということもあつたりとか。

(保護者) 万が一ということも思うわけじゃないですか。

(法 人) 前も役員会のほうでは、お話しさせていただいたんですけども、本当に何か決まって、私がわかることであつたり、わかってもまだ公言できないものもいろいろありますけれども。子供にかかわることであれば、全部出して、一緒に考えていきたいなという姿勢は変わっておりませんので。私たちが気づかないこともあれば、使って、「ここ不便だよ」とか、「もっとこういうふうにしてくれたらいいのに」ということは、どんどん言っていただいたら、一緒にどうやったらできるかなと、私もお願いしますし、その辺は全てオー

ブンにはしていきたいと思っています。

(保護者) まだ、何も決まっていないという感じで、みんな同じようには思っていたと思うんですね。何も言ってくれないのでわからない。だから勝手に進んでいるんじゃないのかなというふう感じて、さっきも言ったようにプロセス。子供にとって成長過程で、すごく不安なんです。園庭が使えない、園舎を潰す、やっぱり子供たちも見ているわけですから、保護者も安心して、子供にそれを伝えていけるように、園庭もないので、運動会、発表会、卒園式、そういう重大イベントも大事なので、そういうのもこういうふうにするから安心してください。ちゃんと考えています。というふうに言ってもらえれば、少しずつ不安もなくなって、じゃあ協力しようかなというふうに歩み寄れると思うんです。そういうのをまず聞きたいなと思います。決まってからでないに進めないというのも、よくわかるんです。でも同じように保護者は不安なので、勝手にポンときたこのお知らせで不安を感じている方もたくさんいるので、そういうのも考えて、いいことばかりじゃないと思うんです。やっぱり我慢しないといけないこともたくさんあるので、そういうのも「頑張れば、いいことも待っているよ」みたいな感じで伝えていただけたらなと思います。

(市) 今いただいたご意見、今後への生活でイベントにどういうふうな影響がするのかとか、そういったこともきちんと説明してほしいといったことでいいですか。

(保護者) 今の質問・質疑の補足なんですけれども、運動会、夏のプール、それからお散歩等、細かいところを一つ一つクリアにしてほしいと思います。私からは、三者協議、先生、市、保護者と進められていて、それ以外のところで、ちょっと大丈夫かなというのがあるんですけれど。ご近所さん、しかもここ道路が袋小路なんで、1カ所しか出入りができないんですよ。重機も通るだろうし、ダンプも毎日のように通るだろうし。大池のほうで、新たに最近マンションが建ったときに、ご近所の住民の方が旗を上げて、反対運動をされて、入居した方に対しても訴えるぞと。そういうトラブルも見受けられました。なのでもしこれがうまくいって、先に進んで「はい、じゃあやりますよ」といったときに周りのお家の方々のケアもよろしくお願いします。いざ、やりました、始めました、周りの家が「反対だ、ダンプ通るな」ということになっちゃうとややこしいので。そういうことです。

( 市 ) 今、ご提案いただいているのは、ここで賛成を受けてやるとなっても近所対策であるとか、工事の進捗がうまくいくように、手当して進めるようにということによろしかったですか。ほか何かご意見はありませんでしょうか。ご意見がないようでしたら、また法人様のほうも、そういったことで皆さんのご要望とか、どのようなことが知りたいのかも含めての対応もしていただけるということですので、そういうところもきちんと踏まえまして、三者協議をきちんと開いて、そういうところをできるだけクリアにしていくというところで進めていきたいと思っております。

それでは次に、きちんとそういった説明をさせていただくというところで、次にそのほかについてですが、何かございますか。そのほかが特にないようでしたら、本日の案件は全て終了とさせていただきます。次回日程ですね、また法人様のほうと保護者の方にお伺いするとかいうこともありますので、次回の日程につきまして、また後日お知らせするということになると思います。以上で本日の案件は全て終了いたします。

(保護者) 後日ということなんですけれど、補助金とかの都合で、急ぐんだったら次の日程を決めないと、6月、8月、10月まで補助金がのせられるという話なので、そうゆっくりしていただけるのかどうかということです。

( 市 ) 確かにそうですね。一番メリットがあるというか、工期も補助金も一番優位に使えるのは、おっしゃるように4月協議にのせるというのが、一番スケジュールも長く、行事であるとか、そういったところもね。

(保護者) そういった話ですね、でも三者協議で4月までは、ないでしょうからということ。

( 市 ) そうですね。予算のことがございますが、もちろん予算計上はしますけれども、ここのご意見を無視して、執行するということはありませんので。ただここで話して決定はするものの、予算がとおらないこともあるというリスクがあると申し上げただけで

(保護者) 逆に、市の懐事情を聞くのもなんですけど、決定してから予算申請するんですけど。決定、行きますよとなったときに予算申請するんですか。

( 市 ) いえ、予算は計上しています。

(保護者) 予算は計上しました、反対がありましたとなったら。

( 市 ) 執行できないですね。

- (保護者) 執行できないとなっても別に我々が気にすることないんですか。  
いや、申しわけない、予算が通ったのに使えない、申しわけないという。
- (市) その部分は、税金の使いどころがないところが出てくるというところですか。
- (保護者) お金は、有効利用されるわけですか。
- (市) 有効利用はします。よろしかったですか。
- (保護者) のんびりしちゃうと10月までには決定したい。最後の10月までのせられるという話なんで。
- (市) 今回の予算の中では、そういうことです。ただ、その費用負担のこととか、色んなこともありますので、それだったらちょっと無理かなという法人さんのほうからのご意思もありますし。
- (保護者) それを逃したら、次の年、次の年度、もう一回仕切り直しでというのがあるわけですか。
- (市) あるかもしれない。けれども国がそれだけ予算をつけるか。
- (保護者) 結構これを見ると、ばらつきが大きいので。倍ぐらい、その年度によって予算がかなり。31年度は、ちょっと桁があれなんで。30年度から31年度までで3倍。31年度から32年度で3分の1ぐらい下がっているんで、その年代によって大きく変わってきますよね。
- (市) そうですね。これは申請、見積り分ですから、私どもが予算計上しても法人さんのほうで手を上げていただかなければ、見積りはできないので。一定31年度は、それだけの規模の開発というか、建て替えであるとか、分園。こちらのほうで、法人さんのほうで合意をいただいているというだけでございます。ですので、その幅が伸び縮みするということなく、一定、今現在そういうお申し出があれば、国のほうは予算をくれると。
- (保護者) 申し出を元に計算されているんですか。
- (市) そうです。概算はそういうことで出しています。
- (保護者) 親和会さんとしては、何月までに保護者の合意を得たいと思っているんですか。
- (法人) それは、早ければ早いほうがいいと思っています。するか、しないかになってしまうので。例えば10月までというのと、後5カ月しかなくなりますよね。単年度予算で10月でオッケーをもらったとしたら、使える時期が5カ月しかないということですよ。 「5カ月に何をどういう工事ができるのか」というところへんになってくると、とてもじゃないけれど、5カ月に物を建てろと言う状況では、「う

ちはそんなものはようしません」今さっきから出た「2年かかるでしょ」と言われているところを5カ月で建てた。とてもじゃないけれど、それだったらもう厳しいかも。

(保護者) 後5カ月で言うと2年と矛盾しているんですけれど。

(市) 1年と5カ月。5カ月でその年度に予算を立てられて、「これで」と言われても、それを5カ月の間で使わなきゃいけなくなりますよね。そしたら「5カ月の間に何ができるのか」というところへんになってくると、全ての工期が遅くなってくるので、「それでもします」となるのか、「いや、とてもじゃないけれど、もう一回仕切り直して」となるか、そうなったときに国からの補助金があるかどうかとか、また考えるのが0からになるかなとは思いますが。

(保護者) 私もくま組なので、一番損しちゃう、損といえば損。それまで反対しておいて、自分らが卒園したらやっていくれたらいいわ、みたいなので、反対ですという、くま組さんもいらっしゃるかな。

(法人) 何事でもそうですけれど、損ととるか、一生のうちで何回も体験できることではないんですけど、それを前向きに取れるかという、いろいろあるかと思うんですね。だって今までできなかったことを、こんなことをしようよ、あんなこともしようよ、といって前向きに積み上げられるものもあると思うし、「全く変わって1から0からどうするの」から始まるのか。始まっても、本当に話し合いをいろいろすれば、全部が全部、損なのかなとか、思ったりもしたり。損にするか得にするかは。

(保護者) くま組さんは、「できました」「じゃあ卒業です」楽しみがないというか、とりあえず反対という人もいるかなと思います。

(保護者) 新しいプレハブでも、あれができた、これができたというのあれば、あれもできなかったし、これもできなかったと思うところもあると思うんですよ。それが1年でね、残念だったなと思われるか、という話しですよ。

(法人) そりゃそうですよね。それは思いようだから。

(保護者) 最後に嫌だったなと思って卒園するのなものという。

(法人) 迷うところですね。

(保護者) 反対だったら進めないとおっしゃるのなら、「じゃあ、反対です」という人もいるのかなとは思いますが。

(市) 確かに、今いただいている意見で、どういったことが懸案になるか、そこは、今、園のほうからもお示しされていないところです。です

ので、次回にそういうようなことが、どういうふうクリアできるのかとか、園のご意向をきちんとできる範囲で示していただいと  
いう案になっていると思っています。そこで懸案になることは、申し  
出いただいたら説明いただけるということですし、申し上げてま  
したように工期の問題って、結構大きな問題でもあると思います。  
ただ、私どもも皆さんの意見というのを無視してやるつもりはない  
ですし、それでできたからといって、予算もあります。予算を通っ  
たとしても、また私ども本市のほうでは、施設整備委員会というこ  
とで、弁護士、会計士、そして学識経験者、こちらのほうが園運営  
であったりとか、皆さんの保育の環境、これに影響を及ぼさないか  
というところをきちんと審議していただき、その諮問を経て、執行  
になる運びとなりますので。ここで決まったから、じゃあというこ  
とではありませんし、玉島さんがご提案いただいているのが、茨木  
市で最初ということでもないです。各所でそういった建て替えもさ  
れていますし、また先生のほうからもありましたけれども、松ヶ本  
の事例も抱えている中、どういったことでクリアされて、保護者  
の方にご説明されて、進めていかれたのかということもありますので、  
そういう内容ですね。これは進めないといけないと。何も私どもが、  
ここの決定を待たずに「やりますよ」ということを進めながら出す  
ということもできないので、こういうところで皆さんのご要望を聞  
きながらやらないといけないということもありますので、確かに「次  
にいつやるか」というのがあるんですけども、ご用意できる資料  
というのを法人さんのほうとも話を聞かないと、私らが「じゃあ」  
ということもできるんですけども。今現状ですね、どういった日  
程があるのかというところも、ちょっと法人さんのほうにも確認し  
ながら、させていただきたいなと思うのですが、よろしいですか。

(保護者) 4月にやりたいなら、2月3月でどれだけの情報量を示して、オ  
ープンにできるかというのになると思うので、その辺の努力と協力は  
よろしくをお願いします。

(保護者) すみません、質問、いいですか。今現状いる保護者には、3月ま  
でに伝えることができると思うんですけども、4月から新しく入  
ってくる人たちには、まだそういった説明は全くできてないですよ  
ね。もし、決定してしまっ、次にきりんさん、くまさんに入って、  
こんな建て替えをするんだったら、ここには入りたくなかったとか、  
私たちはオッケーしてないとか、そういう問題が出てくるのかなと  
か、3月末までに全員が決定しなかったら、また4月から入ってく

る人たちに1から全部説明して、またオッケーをもらい直さないといけないというか、またそうしたら、どんどん延びるかと思うのですが、その辺はどうお考えですか。

(法 人) 一応、この会を開いて、色々な意見が出たりして、まだ決定はしていないというところで、今現在、「建て替えて協議中です」ということは、今度の新規の人にも、また説明会がありますので、今度はそこで、今の状況、今日の状況、細かなことはあれとしても、話せるかなと思っています。

( 市 ) よろしいでしょうか。ありがとうございました。では、これで以上の案件は、全て終了いたしました。

それでは、これで本日の三者協議会は閉会させていただきます。本日は長時間にわたり、ご協力いただきありがとうございました。